

# 就活ハラスメント防止への取り組み

コタ株式会社

コタ株式会社は、求職者・インターンシップ参加者など、採用活動に関わるすべての皆さまが安心して選考に参加できる環境づくりに取り組んでいます。

## 1.基本方針

当社は、採用活動において、就活ハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメントを防止し、公平かつ公正な採用選考を行います。

また、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、万一発生した場合には、適切かつ迅速に対応します。

## 2.就活ハラスメントについて

当社は、以下のような行為を「就活ハラスメント」と捉え、これを禁止しています。

- ・性的な言動（身体的特徴への不適切な言及、性的な関係の要求、性的な冗談等）
- ・恋愛、結婚、家族構成、信条等、採用選考に必要なない個人的領域への不適切な質問・言及
- ・威圧的、差別的な言動
- ・飲食や交流会への参加の強要、長時間の拘束等、採用活動に関連する不適切な要求

## 3.防止のための取り組み

当社は、就活ハラスメントを防止するため、以下の取り組みを実施します。

- ・採用担当者、面接官等へのハラスメント防止研修の実施
- ・面接時の質問内容の統一と必要な記録管理
- ・インターンシップ・採用選考における言動等に関するルールの整備
- ・ハラスメント発生時の相談・調査・対応体制の整備

## 4.相談窓口

就活ハラスメントに関する相談・報告は、以下の窓口で受け付けています。

【コタ株式会社 就活ハラスメント相談窓口】

- ・担当部署：コタ株式会社 総務部総務課人事係
- ・メール：recruit-compliance@cota.co.jp

※相談者のプライバシーは厳守し、不利益な取り扱いは一切行いません。

## 5.相談への対応方針

- ・相談内容を迅速かつ適切に確認します。
- ・必要に応じて事実確認を行い、適切な改善措置を講じます。
- ・相談者、関係者への不利益な扱いを禁止します。
- ・必要に応じて再発防止策を講じ、採用プロセスの改善を継続します。

公表日：2026年10月1日